

I. 予備調査について

I-1. 事業管理者のプロフィール

団体名 (代表者名)	一般社団法人 北海道建設業協会 会長 岩田 圭剛		
所在地	064-0004 北海道札幌市中央区北4条西3丁目1番地 北海道建設会館7階		
電話番号	011-261-6186	E-mail	
FAX番号	011-251-2305	URL	
設立年月日	大正5年(1916年)	担当者名	

I-2. 申請時の事業概要

- ・ 専門工事業関係団体・企業における技能者の確保・育成に関する現状と課題の調査。
- ・ 道内関係施設における躯体職種の教育訓練の現状と課題の調査及び施設の新たな活用方策や施設間の相互連携の可能性等の検討。
- ・ 躯体職種の技能者の確保・育成に向けた教育訓練等のより効果的効率的な展開のための具体的な連携方策等のしくみづくりの検討。
- ・ 技能者等担い手確保の関係者連携による効果的な広報活動等の検討。

Ⅱ. 調査結果

Ⅱ-1. 実施した調査内容

※調査を行った事項について、具体的に記入してください。

(1) 道内の建設業従事者数の状況等の調査

建設業従事者数、新規高卒者の求人充足率や離職率、技能者の有効求人倍率等の数値データから、依然として担い手不足状態にあり、技術技能の継承面でも懸念される。

(2) 道内の建設技能系職種に係る公共・民間の教育訓練施設の現状等の調査

- ①公共訓練施設として、求職者・在職者対象のポリテクセンター（5）と新規学卒者・求職者対象の道立高等技術専門学院等（9）とがある。いずれも建築系分野や機械・電気等の技術訓練系が中心で、躯体技能系分野の訓練は殆ど行われていない。
- ②民間訓練施設としては、認定訓練校（34）、地域職業訓練センター（4）や地域人材開発センター（8）などがある。在職者対象訓練が中心で建設業関係では建築科の在職者訓練のほか、一部では、左官、板金、塗装などの訓練も行われている。

(3) 建設業関連の担い手確保・育成に関する検討・連絡調整組織等の現状等の調査

北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会や同協議会内の建設技能者確保・育成検討部会（WG）が連携支援の中軸となることが期待されるが、実際の事業展開にあたっては、このほか、地域ごとに関係機関と適宜連携しながら進めることとなる。平成28年度においては帯広・網走・札幌地区及び全道域で、それぞれ事業ごとに各関係機関との連携予定。

(4) 教育訓練に関する施設面、組織面の課題と連携の可能性の調査

- ①ポリテクセンターや道立技専の一部で実施されている技能系訓練では定員不足が課題で、両機関（施設）相互の補完連携の取組みもなされている。
- ②民間認定訓練施設は在職者訓練中心だが、一部で行われている求職者対象事業については、パッケージ事業の活用も検討すべき。またポリテクセンターや技専の指導員との連携やカリキュラムの活用で効果的な訓練実施の可能性もある。

(5) 効果的な広報活動の調査

当面は従来のやり方で特段支障はないが、より効果的な広報活動について推進協議会で検討する。

(6) 地域連携ネットワーク（教育訓練体系）構築に係る実施事業展開の可能性等の調査

予備調査の結果、以下の実施事業を予定している。

- ①求職者については、平成27年度内に上川北部と日高の2地区でパッケージ事業実施予定のほか、28年度以降も数地区で検討中。
- ②在職者については、帯広・網走・札幌地区及び全道域で、建設業協会が、地域の関係機関と連携し、新入社員研修や若年者への指導力育成のための研修等を予定している。

Ⅱ－２．地域教育訓練ネットワーク構築について

※団体等と連携し、教育訓練組織のネットワーク連携の可能性について記入してください。

北海道建設産業担い手確保・育成推進協議会及び同協議会建設技能者確保・育成検討部会（WG）が、各地の事業推進の連携支援の中軸となることが期待される。

但し、新年度の実際の事業展開にあたっては、同協議会等における連携のほか、①帯広地区では、帯広建設業協会と帯広地方職業能力開発協会、②網走地区では網走建設業協会と網走地方建設業団体連絡協議会、建災防北見分会、③札幌地区では札幌建設業協会と札幌商工会議所、④全道域では北海道建設業協会と北海道職業能力開発協会が、それぞれ連携し研修事業等をすすめる。

Ⅱ－３．教育訓練体系の内容について

※教育訓練施設の確保やカリキュラム・教材・講師等について調査内容を記入してください。

①公共訓練施設として、求職者・在職者対象のポリテクセンター（５）と新規学卒者・求職者対象の道立高等技術専門学院等（９）とがある。いずれも建築系分野や機械・電気等の技術系訓練が中心で、躯体技能系分野の訓練は殆ど行われていない。指導員は各訓練施設所属の職員が担当。

②民間訓練施設としては、認定職業訓練施設（34）、地域職業訓練センター（４）や地域人材開発センター（８）などがある。在職者対象訓練が中心で、建設業関係では建築科の在職者訓練のほか、一部では左官、板金、塗装などの訓練も行われている。

指導員は、原則として各関係企業所属のベテラン社員等で、訓練施設に指導員登録した者が担当する。

Ⅱ－４．その他周辺事業について

※その他広報活動などはここに記入してください。

北海道建設業協会、専門工事業団体、その他関係団体、さらに行政も、単独あるいは関係者連携協働して、それぞれ広報活動に積極的に取組んでおり、当面は従来の進め方で特段の支障はないが、今後とも推進協議会等を通じて効果的な広報活動を検討していく。

Ⅱ－５．実施事業への移行について

※実施事業に移行できるかどうか。誰とどのようなことをしたいか等大まかな予定を記入してください。

予備調査の結果を踏まえると、実施事業の展開や移行が見込まれる事業があり、以下の実施事業を予定している。

- (1) 求職者については平成27年度内に、上川北部地域（中核＝名寄市）及び日高地域（中核＝浦河町）で、それぞれ、建設労働者緊急育成支援事業（パッケージ事業）による建設機械オペレーター養成コースを実施することとしているほか、平成28年度以降についてはさらに数地区で建設関連コースの実施が検討されており、その拡大が見込まれる。
- (2) ①在職者対象の教育訓練については地方建設業協会のうち、既に札幌・空知・旭川・稚内地区で、新入社員等の研修事業が実施されてきているが、地域連携ネットワーク構築支援事業の〔実施事業〕として、帯広・網走の2地区の建設業協会が関係団体と連携して新たに新入社員研修等の事業の実施を予定しており、今後、全道的な広がりが期待される。

②また、次世代の技術技能指導者の育成が課題となっている建設関連業種について、道建協としては、同じく地域連携ネットワーク構築支援事業の〔実施事業〕として、関係団体と連携して職業訓練の若手指導者等の育成支援事業（研修）を実施予定である。

なお、同様に、札幌建設業協会においても、在職者の定着化と入職若手社員への指導力育成のための研修及び、若年者入職促進に向けた建設業の魅力を発信する広報担当者のスキルアップ研修を予定している。

以 上